

青税連

1996.9.30

# ZENKOKU AOZEIEN

第29回定時総会横浜大会報告

横浜大会シンポジウム報告

新役員就任あいさつ

112

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12. 代々木リビン303  
TEL.03(3354)4162 FAX.03(3354)4095

発行人 会長 高 取 俊 二 編集人 広報部長 白 坂 博 行

# No.112 CONTENTS 1996.9

## 《特 集》第29回定時総会横浜大会報告

第29回定時総会横浜大会報告	総務部長 若原 照司	3～4
「新米議長奮闘記」	近畿青税 森田 昌子	4～5
横浜大会総括	実行委員長 大澤 慎一	5～6
総会の司会アシストとして参加して	神奈川青税 北村 郁子	7
横浜大会に参加して	神奈川青税 村木 晶子	7

## 《特 集》横浜大会シンポジウム報告

「高齢化社会と税体系」	神奈川青税 辻村 祥造	8
「横浜大会シンポジウム」	埼玉青税 棚澤 伊余	9

## 《特 集》家族ツアーに参加して

楽しかったホテルのパーティー	高浜なずな	10
夏の楽しい思い出	大野 遼	10～11
家族ツアーに参加して	齋藤千賀子	11

## 《特 集》新役員就任あいさつ

《連載》「全国青税では」	副会長 須藤 信一	16～17
「今、名古屋青税では」	名古屋青税会長 渥美 雅裕	17～19

## 《掲示板》'96年秋季シンポジウム案内

'96年秋季シンポジウム案内		20
----------------	--	----

## 第29回 定時総会横浜大会報告

総務部長 若原 照 司 (名古屋青税)

1996年8月4日(日曜日)、横浜ロイヤルパークホテルニッコーにおきまして全国青年税理士連盟の第29回定時総会が行われました。

総会は定刻よりやや遅れて始まりましたが、数多くのご来賓の出席をたまり、また多数の会員の出席を得て盛大に開催することができました。

総会の司会者には神奈川青税の上田会員、アシスタントには同じく神奈川青税の北林会員があたりました。

総会の議長は、議場から司会者一任という声がかかり、司会者により東京青税の我妻会員、近畿青税の森田会員、名古屋青税の尾崎会員が指名されました。

ここで議事進行の手違いから、岩田会長のあいさつが抜けていたことに気づき、本人いわく「忘れ去られた会長」のあいさつがありました。

岩田会長は、2年間全国青税の会長を務められ、その間に行ってきた全青活動の総括を述べられました。本当にご苦労さまでした。

についての会長の考え方及び東京青税と名古屋青税のしこりの問題、日税連の会館取得問題はまだ終わっていないので、継続して取り組んでほしいという要望、また事業報告概要に都市型震災に対する対処の方法の検討と書かれているのに理事会で一度も議題に上っていないのはどうしてかという質問等がありました。



これらの質問に対しては、会長と総務部長が回答し無事第1号議案と第2号議案は可決されました。

第3号議案役員選任規則一部改正の件について福島総務部長から上程されました。

ここでは委員長を会長が指名するという改正は、次期会長の指名に現会長の意志が強く反映させられて、民主的でないから反対であるという意見が出ました。しかしこの件に関しましては、委員長は会長経験者が順番に就任するので、実質的には会長に選任権はないので問題ないということで、第3号議案も可決承認されました。

第4号議案役員改選の件は、会長等推薦審議委員会委員長の粕谷会員より、今回の会長推薦の経緯につき説明があり、会長ほか役員の名簿が会場に配られ、拍手による採決が行われ、第4号議案も採択されました。

この後新旧役員交代が行われ、引き続き高取新会長の就任のあいさつがありました。

新執行部初めての仕事として、第5号議案1996年度事業計画案承認の件及び第6号議案1996年度収支予算案承認の件を一括上程し、若原新総務部



総会はその後議案審議に入り、第1号議案1995年度事業報告承認の件と第2号議案1995年度収支決算及び貸借対照表並びに財産目録承認の件が一括上程され、福島総務部長、越田経理部長から提案説明がありました。そして会計監事の鶴飼会員より監査報告があり、その後審議に入りました。

この中では、総会の議案書が送られてこないのはどうしてかという質問や会長候補が2名出たことによる、理事レベルによる選挙が行われたこと

長と若田新経理部長が提案説明をいたしました。

ここでは第30回ソウル大会に関する質問が集中し、総会は多数の会員が出席できやすいところで開催して、年に一度意見を述べるべきで、海外では出席できなくなる会員が多くなり、反対であるという意見が出ました。これにに対してソウルで開催することの意義等について説明がありましたが、なかなかまとまらず、最後に議長提案という形で、理事会の承認を受けて準備がここまで進んでいる現在においては、関係他団体に大変な迷惑を掛けるため、承認していただきたいということ

で採決を行い、第5号議案と第6号議案も可決承認されました。

最後に第7号議案大会宣言採択の件は、名古屋青税の中西会員が大会宣言を高らかに読み上げ、拍手により採択されました。

そしてすべての議案の審議が終了した。

ここでマイクは司会者に返され、ご来賓のあいさつ、祝電披露後、定刻よりだいぶオーバーしましたが無事総会を終了することかできました。

来年はまたソウルでお会いいたしましょう。

## 「新米議長奮闘記」

森 田 昌 子 (近畿青税)

7月のある日、近畿青税の代表幹事、麻木義弘さんから、珍しくというか、おそらく初めて私に電話がかかってきました。何事かと思って、おそるおそる受け答えしていると、なんと、全国大会の総会で議長をしてほしいとの依頼ではありませんか。議長なんて、記憶をはるか昔の児童会や生徒会にまでさかのぼっても、全く経験がないのです。丁重にお断りしている私の言葉に麻木さんは耳も貸さず、人のことだから気軽に「大丈夫、できる、できる」の一点張り。断り下手の私は麻木さんにとうとう押し切られ、全国大会のあの晴れがましい壇上に上がることになりました。

ふだんから、総会にもっとまじめに参加しておけばよかったと思っても、もうあとの祭。しからば、どこかの総会に行って、議長の仕事をちょっと拝見してこようと思ったけれど、今年の税理士会関係の総会はもうほとんど終わっているし、これはぶっつけ本番で恥かくつきゃないか、と諦めかけたところ、婦人税理士連盟の全国総会が、全青税の総会の前日8月3日に京都であることを思いだし、これこれとばかりに、締切はとくに過ぎていたけれど、早速参加申込みしました。

ところが、婦税の総会は俗に言う「シャンシャン総会」。執行部の議案説明が終わって、議長が「何かご質問はありませんか」と会場に問いかけても、「しいーん」。これじゃ、質問が次々とも出る全国青税総会の議事進行の参考にはとてもなりません。わざわざこれだけのために、安くはない参



加費払ってきたのに、ショック！

翌8月4日、京都発7:00amの新幹線に乗って、10時からの理事会に滑り込みセーフ。この1年間、近畿の全青税部長として出席していた理事会も今日で最後。はじめは、ほとんど知らない顔ばかりだったけれど、いつのまにか理事会メンバーもすっかりお馴染みさんになりました。

理事会の次に「シンポジウム」をはさんで、定期総会というスケジュール。そういえば、去年の大阪大会では司会をしていたので、時間の配分や進行状況ばかり気になって、総会の審議内容そのものはあまり気に留めていなかったけれど、今年はそんなわけにはいかないなあ、などと考えているうちに、マイクが司会者から議長団へバトンタッチされました。壇上のレイアウトの都合上、議長団席から会場全部が見渡せなかったので、死角になっている会員の挙手を見落とさないよう気を



つけました。

今年は、全国青税始まって以来初の選挙による会長選出とあって、新執行部の事業計画には大いに関心が集まっていたのではないのでしょうか。

4号議案までは、スムーズに承認可決されたのですが、5号議案(新執行部の事業計画)で、来年の全国大会開催地をソウルとする案に対して修正動議が出され、会場は騒然、議長団も四苦八苦。議論白熱の末、正議長の我妻さんから「第1に、ソウル大会の件は各単位会の代表で構成されている理事会の了承を既に受けていること。第2に、慣例として全国大会は担当単位会に一任されていること。そして第3に、ソウル大会については準備もかなり進んでおり、現実として今から取りやめるといってもいかないこと。この3点をご理解の上、ここは一応皆さんの了承を頂いて、今

後はこの経過をふまえて、未来の総会のあり方を、原点に戻って話し合っていくというのではいかがでしょうか」という議長提案が出ました。

この議長提案に過半数の会員の賛成を得て、ようやく議場は収拾しました。こんなことになるんだったら、議事進行について、もう少し真剣に予習してくるんだったと、大いに反省いたしました。

何事にも「初めて」があり、そこで失敗したり恥をかいたりすると、それが次へのジャンプになると私はいつも思っています。そういう意味で、皆さんには稚拙な議長で申し訳ありませんでしたが、とてもよい経験をさせて頂いたことに感謝しています。

あっ、そうそう、強引に私を議長に指名して下さった麻木さんにもね!

## 横 浜 大 会 総 括

横浜大会実行委員長 大 澤 慎 一 (神奈川青税)

「ご協力、有り難うございました。」

オプションツアーの終了報告を待ちながらこの原稿を書いています。今の気持ちを表す一言は、この言葉しかありません。後は何の事故もなく、無事オプションツアーが終了するのを待つだけです。

「そろそろ順番だから仕方ないかな。」と軽い気持ちで引き受けてしまった全国青年税理士連盟の全国大会。「定時総会の前段には、外部の講師による講演会ではなく、全国の会員の研究成果を

発表するシンポジウムをやりたい。」「どうせやるなら、今まで以上の人数の会員、家族を集めて、みんなに青税の良さを大いに楽しんでもらいたい。」などと自分勝手な考えに神奈川青税の会員を巻き込んでしまったような感もあり、準備段階から大会当日までずっと協力してくれた神奈川青税の会員に、心から感謝しています。そして、シンポジウムの開催や無理な動員のお願いなどに快く応えてくれた全国の青税会員には、誌面をお借りしましてお礼申し上げます。本当に有り難うございました。

横浜大会に参加していただいた皆さん、第29回の全国大会はいかがでしたでしょうか。私を含め神奈川青税の会員はほとんど全員が裏方として全国大会の運営に当たっていたため、全体を客観的に見た意見を聴く機会が未だありません。何か気が付かれた点がありましたら、理事会を通すなどしてご指摘ください。今後の全国大会の運営の参考とし、少しでもより良いものとして引き継がれていくことができたなら、私達の失敗も意義あるものになると思います。



挨拶する高取新会長

神奈川県青税としては、事故がなく終了したこと、普段全国青税の行事になかなか参加できない会員が多数全国大会に参加し、全国の青税会員と接する場が持てたことなどで、当初の目的は果たすことができたと考えています。

準備段階での全国青税の理事会でも指摘されていましたが、シンポジウムの内容にはまだまだ未消化の部分が多く、私達は今回のシンポジウムの開催で、全国青税にその導入部分を提示したと考えています。

神奈川県青税の制度部では、来るべき高負担化社会におけるあるべき税制について、今年度からその検討に本格的に取り組んでいます。

全国青税においても、今回のシンポジウムを起爆剤として、更に活発な研究、検討、提言がなされていくことを期待しています。

年々華美になっていく全国大会のあり方について、もう一度原点に戻って見直すべき、との意見が数年前から出ています。私達も当初から「手作り」、「全員参加」を基本コンセプトに、全国の会員にとってより魅力あるもの、そしてより参加し易いものを目指して準備してきました。

「より多くの会員が参加し、より多くの会員に全国青税のパワーの凄さを知ってもらいたい。」との思いが強くあったため、大会会場や宿泊施設のキャパシティーや利便性を考慮すると、大会の「箱」を決定するのが非常に難しく、参加費用の設定などに苦慮しました。

参加した会員や家族の皆さんに、満足していただけるものを提供できたかどうか、多少不安な気持ちの中でこの原稿を書いています。

私自身がそうだったように、「青税の良さは、



中華獅子舞も登場

参加してみなければ解らない。」との考えは変わっていません。ほぼ毎月行われている理事会に参加するのは難しいとしても、毎年一回づつ定期的に開催される秋季シンポジウムと全国大会には、今後



もより多くの会員に参加していただきたいと思います。

神奈川県青税の会員は、全国大会の運営を担当することにより、全国の仲間とその家族が集うことの意義を再確認したことでしょう。

全国大会が全国青税のパワーの源となるよう、今後も全国青税の執行部と担当単位会が一体となって様々な方法で全国大会を盛り上げていくことが求められているのではないのでしょうか。

4時52分、たった今最後のオプションツアーの終了報告が入りました。お陰様で全てのスケジュールが、事故もなく無事終了しました。ソウル大会を担当する東京青税にバトンを渡し、来年の夏、ソウルでまた皆さんに会う日を楽しみにしています。

本当に、有り難うございました。



サンバリズムに乗って……

## 総会の司会アシストとして参加して

北 林 郁 子  
(神奈川青税)

青税に入会して2回目の全国大会は、地元横浜での開催。昨年のお客さんとしての参加だったので、全く気楽なものでしたが、今回はそういう訳にはいきません。とはいっても面倒なことはなるべくしたくない私は、「できることなら何もしたくない、何かしなければならぬのなら一番楽な仕事を！」と思っていました。(申し訳ございません。) 定時総会の司会のアシスタントを引き受けたのも、やる気満々で引き受けた訳ではありません。「横浜大会が一番楽な仕事だから」という一言があったからなのです。

さて当日。出番は「祝電披露だけ」なので(本当に楽な仕事!), 最初の挨拶が終わった後は、ずっと座ったまま。しばらくは、ゆったりと議案審議の傍聴者です。といっても人前で話をするのが大の苦手な私は、何度も祝電を見ては、心の中で読み方の練習です。そんなにゆったりとはしてられませんでした。

昨年初めて全国青税の定時総会に出席したときは、予想していたよりも活発な議論が行われたので、ちょっと驚いた記憶があります。全国の総会あまり議論もなく、短い時間で終了するものと思いついていましたから。今年は昨年よりも更に活発な議論が予想されるとのこと。予定通り5時に総会が終了するのでしょうか。会場の都合により5時までには総会が終了しないと、その後の懇親会の開始が遅れてしまうのです。打ち合わせの時に「必ず5時に終了」ということを強く言われていたので、とにかく終了時間が心配です。もちろん、自分自身の短い出番が上手くいくかも心配

ですが……。

予想通り活発な議論が行われ、議案審議は最初から予定していた時間より遅れ気味で進行していました。それでも、初めのうちは多少の調整で済みそうな遅れでしたので、そんなに心配はしてませんでした。しかし、審議が進むにつれて遅れはどんどんひどくなります。特に1996年度事業計画の第30回ソウル大会の件については議論が白熱し、なかなかまとまりそうにありません。白紙に戻すべきという意見も出て、どういう結論に落ちつくのか、そして予定通りの時間に終了することができるのか、気が気ではありません。議案審議の最後のほうは、もう時間だけが気になって仕方ありませんでした。結局、司会にマイクが戻ってきたのは、予定時刻を大幅に過ぎてからになってしまいました。やむを得ず、来賓の方々のご挨拶も大幅に時間を短縮させていただきました。もともと短い私の出番がますます短くなったことは、言うまでもありません。

限られた時間の中で議論をまとめることがいかに難しいか、改めて感じました。議長や司会を担当された皆様、本当にお疲れさまでした。私は、定時総会であまりに楽をしすぎたせいでしょうか、この原稿を書くのに苦勞することになってしまいました。



## 横浜大会に参加して

村 木 晶 子(神奈川青税)

私は、昨年税理士試験に合格し、本年より神奈川青税に参加させて頂いております。

私にとってはじめての全国大会である横浜大会の準備に、短時間ではありますが、参加させて頂き、大変有意義な経験をしました。

大会当日、全国からぞくぞくと到着する会員の方々に接し、自分達と志を同じくする人達がこん

なに大勢いるのだと感じ、心強い思いがしました。

私は大会の受付などでお手伝いしていた関係上、シンポジウムや総会には、参加できなかったのですが、懇親会の会場に、550名が集まった様子は、本当に圧巻でした。と同時に、自分もその一人だということに感激しました。

横浜大会に参加し、全国青税が今まで以上身近なものを感じるようになりました。そして、これからは青税の会員の一人として、がんばっていきたく、決意を新たにいたしました。



# 「高齢化社会と税体系」

～横浜大会シンポジウムを振り返って～

辻 村 祥 造 (神奈川青税)



## 財源論は税理士の職責か

このシンポジウムにおいて、財源論をテーマとして取り上げることについては、神奈川青税の準備会、および全国青税の理事会においてもいささか躊躇するところがありました。

その理由は、

①わが国の財政危機が叫ばれている昨今、消費税の税率アップに代表される増税論議に加担する結果になるだけではないのか

②財源論を扱うことは税理士という職業からは疑問がある

③法律論では過去の研究蓄積があるが、財政論は未経験である

などでした。

しかし、これからわが国は、先進各国においても未経験といえるほどの高齢化社会を向かえます。このような時に、ぜひとも私たちの自身の考え方で、高齢化社会における税体系の問題を、基本的な部分でもよいからまとめておきたい、というのが素朴かつ率直な動機でありました。

## 論点は多角的である

このシンポジウムにおいては、論点を「所得課税を中心とすべき税体系」と「消費課税を中心とすべき税体系」の2点に絞って報告をしていただきました。

横浜大会前の2時間という限られた時間のなかでは、この二つの論点を扱うだけで精いっぱいというのが実状でした。

しかし、「高齢化社会と税体系」という視点からは、

- ①地方分権とその財源
- ②財源としての税・保険の負担方式
- ③課税ベースたる資産の包含
- ④国民負担率における企業と国民の負担割合
- ⑤直接税のさらなる改革

## ⑥財政支出の削減

など多くの問題が積み残されており、これから私たちが研究すべきテーマは数多く残されています。

## 財政危機論への怒り

このシンポジウムの作業中、元大蔵大臣の武村氏が、月刊中央公論の6月号に「このままでは国が滅ぶ」と題する論文を発表し、消費税率を10～12%にする案を提唱しました。

一方、国が滅びるといいながら、政府は平成7年度予算においても、非常に大幅な財政赤字を積み増し、いままでの政策を変更する気配さえ見ません。

このような無責任かつ無策な財政運営に、怒りを覚えます。

いま、わが国は財政政策の舵取りを大きく変えるべき時期にあると考えます。いままでの公共投資主導財政では、財政赤字をいっそう広げるだけで、そのつけは消費税増税というかたちで、国民につけが回されるばかりです。

そのためにも、私たち税理士がもっと意見を表明することが必要ではないでしょうか。

## 担当青税のみなさまに感謝します

このシンポジウムを担当し、発表いただきました各单位青税のみなさま、そして指導いただきました金澤史男横浜国立経済大学教授、三木義一立命館大学教授に本当に感謝しております。

また、私たち神奈川青税におきまして、各单位青税のみなさまの十分なサポートができませんでしたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。

そして、秋のシンポジウムにおきましては、“不公平税制は存在するのか!?”と題し、税制問題がテーマとされます。今回のシンポジウムの成果が少しでも生かしていただければ幸いです。



# 「横浜大会シンポジウム」

柵 澤 伊 余 (埼玉青税)

西暦2020年に日本は、65歳以上の高齢者が25.5%になると予想されている。つまり、国民の4人に1人が高齢者となり、さらにそのうちの半数が75歳以上の高齢者になると推計されている。まさに、ウルトラ高齢国家となるのである。

わが国の税収は目下、一年間におよそ50数兆円である。にもかかわらず、年間に70兆円台の大型予算が組まれている。その赤字の穴埋めは、国債という借入金に依存している。このようなことを長く続けてきた結果、国債の累積残高は、平成8年度末には241兆円に達する見込みである。年間の利払いだけでも相当な額である。過去の無責任なツケのために多額の税金が使われ、それでもなお償還の目処も立たないという財政状況で、今後より一層の高齢化社会の進行に伴って増大する社会保障給付費を、果たして賄っていただけるのだろうか。

今後迎える高齢化社会を支える財源は、現役世代が負担する社会保険料と租税負担が中心となる。

現在わが国における国民負担率（社会保障負担率＋租税負担率の対国民所得比）は、37.2%（平成8年度）であるが、高齢化のピークを迎える西暦2025年頃には、国民負担率は50%を超える水準に達するであろうと言われている。

現状の財政構造の下では、国民負担率の増加は避けられない。とすれば、問題はいかなる「税」でますます増大する社会保障給付費を賄っていくのか。かつて国も家計も貧しい中で組み立てられた現在の財政構造では、もはやこれからの日本には通用しないのである。

本シンポジウムでは、高齢化社会に適合した租税体系の在り方について、所得課税と消費課税という問題に焦点をしばって論議が行われた。

埼玉青税は、「世代間公平課税」の観点から所得課税を中心とすべき税体系について検証した。

これから迎える高齢化社会を支えることになる現役世代と呼ばれる私にとっても、「世代間の公平」は注目すべき重要なことだ。

近年日本は、間接税に重点を移すべきという考



えが主流を占めている。消費税は、高齢者を含めて税を負担するので、世代間の負担の不公平を是正し、退職世代も高齢社会の財源に対して多少とも寄与することになるという点を評価すべきということである。

しかし、日本の年金制度に物価スライド制が導入されていることを考えれば、消費税課税への移行は世代間負担の不公平を是正するものであるとは言い難い。消費税の引き上げは、物価の上昇を招き、現行の制度の下では、物価スライド制を通じて、年金支給額を自動的に上昇させる。その分追加的な年金財源が必要となり、それを消費税率の引き上げで賄おうとすれば、結局は高齢化社会における現役世代の負担を増加させ、退職世代の負担はあまり増大させない。

また、消費税の増税は低所得者にとっては不公平であると言えよう。高所得者に比べてその負担率の増加は著しく大きいものとなる。資産格差は広がる一方だ。

世代間の負担を公平化するためには、現在の課税体系では恵まれすぎているであろう、50代、60代の人々のうち高額所得者の最高税率を高く保ち、国債を償還して、将来多大な負担を強いられるであろう現在20代の人々の負担を軽減するような税体系を再構築する必要がある。

「世代間の公平」は税体系を考える場合の永遠のテーマであるが、このシンポジウムを通じて改めてその難しさを知った。

## 家族ツアーに参加して

### 楽しかった、ホテルのパーティー

高 浜 なずな

(高浜三喜夫会員のご子息)

8月4日日曜日今日、70階だての、ホテルでパーティーをした。私は、始めは、食べることにねちゅうしていたが、だんだん、おどりや、あいさつ、歌などを見ていたけど、ピンポン玉すくいにむちゅうになった。とてもおもしろかった。きん魚すくいとおなじとるあみのようなものでとってかごに入れる。それを、ビニールの中に入れる。それで、私は、20こ以上とった。今度もとろうとしていた時、「ドンドンドドンド」とたいこの音がした。何かな?と思ったけれど、でも気にしないでまたとりはじめた。それから5分ほどしたら見たくなり、元のせきにもどった。そこで見た物は…ししまいだった。金と銀のとてもきれいな色をしていた。その後、とてもきれいなおどりがあった。とてもみとれてしまった。いろんな外人さんが、へんなかっこうをしておどっている。男の人は、歌を歌っている。でも、その後で私は、「さむいから、ねたい」といって、60階まで上がってふつかふかのベットで気もちよくねた。

### 夏の楽しい思い出

大 野 遼

(上原ひろみ会員の甥ごさん)



8月4・5日の2日間、僕は、おばの全国青税横浜大会に参加しました。初日は会議をしている間、家族の参加者はクルージングを楽しみました。マリーナルージュという大きくて豪華な船に乗り、ベイブリッジの下を通りぬけ、1時間半の船旅でした。中ではゆっくりと過ごせました。その後、ランドマークタワーの展望階に登りエレベーターのものすごい速さを体験しました。今日の泊まるホテルは、横浜ロイヤルパークホテルニッコーです。

僕は57階に泊まりました。横浜に住んでいます。こんなに豪華で高い所のホテルに泊まるのは初めてです。部屋の中は、とても広くて、置いてある家具も古めかしくて重々しいような感じがしました。夕食の時間になって鳳翔という宴会場に行くと、もう大勢の人がテーブルについていました。たくさん旗がつるされてあり、ピカピカのシャンデリアの下で、パーティーが始まりました。おいしそうな食べ物がたくさん並んでいたのに、僕の口にはあまり合いませんでした。ホールでは、似顔絵のアトラクションがあり、妹が書いてもらいましたが、実物よりかわいくて、この絵書きさんは、本当に絵がうまいのだろうかと思いました。宴会場に戻るとウサギのぬいぐるみを着た人が獅子舞と共に現われその様子に見とれていました。すると僕のテーブルの方にウサギがきたので、オシリに指をつっこんだら、僕の隣りにいた母がしたと思ったらしく、だきついてきました。あの人は誰だったのか、お父さんは、それを見て、どう思ったのだろうか。クライマックスには、羽根をいっぱいつけたサンバのおどりをする人達が入ってきたとたん、周囲にいた男の人達の目はクギづけになっていたけど、僕にとってはあまりおもしろくなかった。そのおどりが約20分くらい続いていた。最後におば達が前に立ってあいさつをしていたが、シルクハットから飛び出るのははずの物が出てこなくて、ちょっと失敗したのかなと思っていました。部屋からの夜景は、とてもきれいで、ピカピカ光っていました。

2日目は、朝早くから始まった。「おもいっきり鎌倉コース」にもうしこんでいたので、朝8時に朝食をすませて集合でした。70階のシリウスで、おいしいバイキングをもう少しのしみたかった、と思いました。参加人数は、15~16人くらいで、朝早かったので予定より早く鶴ヶ岡八幡宮に着きました。ハトが集まっていたので、もっていたおやつを「バラッ」と一振りしたところ、どこからか40羽以上のハトが集まってきました。ハトが地上でいっせいに舞い上がった時は、まるで頭の上に飛行機が離陸した時のような風速を感じました。僕はハトとコイにエサをやって楽しみましたが、

他の人達は、鎌倉駅方面や参道をさんさくしていたようです。次は、鎌倉の大仏様に行きました。外見は思ったより大きかったけど、中に入ると、ただの空洞で、ぜんぜんたのしくありませんでした。裏庭にはリスがいるというので、見にいきました。人間が近づいても驚く様子もなく、写真が撮れました。

昼食は、「みよかわ」というところで、かいせき弁当をごちそうになりました。いよいよ楽しみにしていた大船のシネマワールドに出発です。母の目的は、寅さんの撮影現場を見ること、僕はいろいろなゲームを体験することでした。僕の家は大船から近いので帰りは僕達だけで帰るので、ここまで連れてきて下さった添乗員の方にお礼を言ってわかれしました。最初にいった所は、3階の高速宇宙艇に乗って、ドーム型スクリーンとハイテク映像による、スリルと興奮を味わいました。おもしろかったのは星座の名前です。例えば、大船をローマ字でかくと「OUFUNA」これを逆に書いて「ANUFUO」アヌーフオというように地名やその建物に関係のある言葉を使っていました。3階から直通のエレベーターに乗って1階の寅さんの世界へ行きました。エレベーターを下りると、すぐに寅さんの人形が、いきなりあいさつをしてくておどろきました。順路にそって行くと、くるまのセットがありました。くるまとは、寅さんのおいちゃんとおばちゃんが営業しているおだんご屋さんのことです。そして、その奥には柴又商店街が並び、つきあたりには、帝釈天がありました。そこで、カメラの動きや、夕方になってカラスが帰っていく風景をながめていました。母は大の寅さんファンで何回も同じ場面を見ていたので、僕はちょっとつまらなくなって、おみやげ用の人形焼きを売っている所を見てたら、お店のおばちゃんが「あげる」と言って(たぶん失敗作だと思う)人形焼きを2つくれました(ラッキー)。そして、すべての所を見終って帰りました。その2日後、あつみ清さんが亡くなったということを知り驚きました。横浜大会に参加して大勢の人がいろいろな仕事を分担してやっていたところは、中学校に入って合唱コンクールでいろいろなパートを練習して、ひとつの曲を歌った僕の気持ちと同じなんだろうな、と思いました。母も妹も僕も大変楽しみにしていたので、いい思い出になりました。

## 横浜大会家族ツアー に参加して

木島税務会計事務所  
齋藤 千賀子



私たち木島会計事務所職員4名は社員旅行を兼ね横浜大会家族ツアーに参加させて頂きました。

近郊在住の私たちにとって普段は買い物ぐらいいしか訪れる事のない横浜の街、今回は横浜港クルージング、憧れのホテルでの懇親パーティー、そして宿泊という、いつもと違う横浜に出会える事を楽しみに参加しました。

その日は真夏のジリジリした太陽が照りつけるとても暑い日でしたが、私たちが乗った“マリールージュ”はまるでホテルのロビーを思わせるお洒落な船で、客室はとても快適です。もちろん、潮風にあたりたくなったらデッキに出る事もできるし、お腹が空いたら食事や飲み物、デザートまで注文できるといった、至れり尽くせりのレストランシップで、ちょっとリッチな気分を味わいながらのクルージングでした。

ぶかり棧橋(日本で唯一の海に浮かぶ建物だそうです)を出発し、ベイブリッジの下をくぐり、大黒埠頭を周り、山下公園を経由して、ぶかり棧橋に戻って来る約90分のコースは、普段見慣れている所ですが、船からの眺めは陸からは見にくいドッグの様子や、海に突き出した埠頭の先端の古びた小さな灯台といった、港の様子を見せてくれます。横浜のシンボル“マリインタワー”や“ベイブリッジ”もいつもより大きく見えます。まさに、海拔0の横浜を堪能する、そんな言葉がぴったりのクルージングでした。

そして、夜の懇親会。思ってもみなかった、中華獅子舞やサンバチームの出現に、会場は大いに盛り上がりました。近くに住んでいてもあまり見る機会が無いだけに、とても楽しませて頂きました。まして遠くから参加された方々は、より一層横浜を堪能できたのではないかと思います。

先生方は皆さんお忙しい中、これだけの準備をするのはさぞ御苦労が多かったのではないかと思います。

楽しい企画有り難うございました。



# 新役員就任あいさつ

## 会長就任にあたって

会長 高取 俊二 (名古屋)

今年度会長に就任した高取です。これから1年間よろしくお祈いします。

名古屋青税からは初めて選出された会長のため、全国青税の会務については熟知しておりませんので、歴代会長及び理事の御意見を拝聴しながら、1年間頑張っていきたいと思ひます。

さて、会員及び家族の皆様多数の参加と、神奈川青税の方々のご尽力により、第29回横浜大会は大成功となりました。今年度は、来年に予定されている第30回ソウル大会の成功に向けて、さらなる努力をしていくつもりであります。

今年の総会において、全国大会の見直しを始めとする「内政問題」や、消費税率の税率引き上げ阻止等の、対外活動という宿題をいただきました。これからは、会員と全国青税の距離を縮めるべく、パソコン通信等を利用していくことも検討しておりますので、全国青税への積極的な提言をお待ちしております。それでは、また11月23日の名古屋シンポジウムでお会いしましょう。

## 新役員就任挨拶

副会長 中野 修宏 (名古屋)

平成8年度の副会長に就任致しました中野修宏でございます。昨年度も名古屋青税の会長という大役を仰せつかり、全国青税の理事会へは欠かさず参加したつもりです。そんな中で本年度は名古屋から全国青税の会長を送り出し、私自身も副会長に就任して、身の引き締まる思いが致します。

正直に申し上げれば、名古屋青税のメンバーは他の単位青税の役員にくらべて、全国レベルでの経験が少なく、理論整然とした会務運営を行うことができるかどうか、自信はありません。しかし、今全国青税が抱える組織問題や30周年を迎えて「青税とは？」を考えてみる1年だとすれば、若さと行動力があり、青税の歴史をあまり知らない

名古屋が担当するのは、まさにグットタイミングです。精一杯頑張りますので、各単位青税はじめ多方面からのご指導、ご協力を宜しくお祈い致します。

## 就任のごあいさつ

副会長 気仙沼 正利 (仙台)

仙台青税の気仙沼正利です。開業は平成3年であり、それまでの約5年間は勤務税理士で過してまいりました。ここのところ大会には参加できずに、副会長の席をよごしています。来年はソウル大会とのこと、東京青税の担当会員は慣れない所で大変だと思ひます。私もソウル大会には参加したいと思っております。

現在、仙台青税は数名の会員で、増減もなくやっています。横浜大会には、代表幹事が参加して、パーティの際、同じく東北の個人会員の池田先生と同席し、会員の増強には東北一円を一つのクラブとして、仮に、みちのく青年税理士クラブを参集、結成することが……と話されたとききました。私も東北全体を一つのクラブとした方が良くと思ひます。本部として、ぜひ結成することに力を貸していただきたく、お祈いの方々、就任のあいさつといたします。

## 就任のごあいさつ

副会長 高浜 三喜夫 (熊本)

私が初めて全国青税の大会に参加したのは、東京青税主催のサッポロ大会でした。

その後、熊本青税の創立と同時に代表になり、それからずっと、代表として理事会に参加し、全国青税の副会長として参加しつづけてきました。おかげさまで、たくさんの先生方と顔見知りになり、多くのことを学ばせていただきました。

これからも、新執行部のために微力ながら、お手伝いしていきたいと思っております。よろしくお祈いいたします。

## プラス発想でいきましょう!

副会長 上田 輝夫 (神奈川)

この度、全国青年税理士連盟の副会長に就任致しました神奈川青年税理士クラブの上田輝夫です。

本来ならば、前代表幹事の野崎貴彦が就任するはずでしたが、引き続き神奈川の代表幹事に就任しましたため、2年ぶりにカムバックすることになりました。本年度は、首都圏以外の名古屋の高取会長ということで、新執行部もバックアップしていききたいと思います。

いま、世の中は大きく改革していますが、その中で全国青税も例外ではありません。改革とは、改めかえることですが、これからは、発想そのものの改革が必要です。人生の方程式は、

考え方×熱意×能力

です。そしてその考え方をプラス発想でいきましょう。この世の中で起こることはすべて必然・必要・ベストのことです。何事もすべて否定せずに受け入れ、すべては、過去オール善・現状肯定でものごとを考え、限らない可能性を追求していきましょう。自分に変られないものを、受け入れる落ち着きと、変られるものは変えていく勇気を持ちましょう。どうぞよろしくお願い致します。

## 「副会長再任」

### 千葉青年税理士連盟の裏話

副会長 須藤 信一 (千葉)

皆さんの所属している単位青税の人事はどのように決定されてきましたか。千葉青税は、この2年間、人事の時期になると、皆一様に憂鬱になるのです。

昨年は、延数10時間におよぶ審議の後、無理矢理に会長のバトンを穂苅会長に渡した。今年は、穂苅会長はバトンの受け手が見つからず、半ばあきらめムード。「どよっ」とした空気の中で、重苦しい雰囲気と、嘆息と煙草の煙が漂う。

こんなことなら、再度単位会の会長を引き受けようかと思ひながら、過去にそんな例も無いし、女房の顔もちらつくし。そんなこんなで、「全青の役員は、そのまま継続でいいから……」ということで、また、一年間宜しく申し上げます。

ところで、千葉青税は、加藤新会長、桐谷新総務部長の下で、活発な活動を始めています。

めでたし、めでたし、……。

## 役員就任あいさつ

副会長 竹市 憲正 (岐阜)

この度、副会長の大役をおうせつかりました、竹市憲正でございます。全国青税の副会長がどんな役職なのかがまだ良く理解できないまま引き受けてしまった、なんていったら叱られるでしょうか。しかし、地方の青税はどうしてもそういった感覚なんです。なかなか、全国にまで目が向かない。でも、岐阜青税は、高橋会長を中心に岐阜では積極的に活動しています。今年から、会長の思い入れで例会時にパソコン講座も開催されています。また、これは私の思い入れなのですが、現役会員だけれども最近御無沙汰の会員に講師をお願いして若手会員向けの研修をしていただいています。新しいことに取組みながらも、先人達の知恵は十分拝借するといったところです。

岐阜の紹介になってしまいましたが、本年度は会長がお隣り名古屋の高取さんです。全国青税をもう少し身近に感じながらがんばりますのでよろしくご指導お願い致します。

## 副会長就任にあたり

副会長 名倉 明彦 (東京)

今回の第29回横浜大会において、副会長という大役を仰せつかりました東京青税の名倉です。一年間よろしくお願い致します。

昨年度までは、単位青税での活動が中心でしたが、今年度は、東京青税と全国青税をつなぐパイプ役として、全国の会員と議論を重ね、理事会でも積極的に発言したいと思います。

ここ数年来、全国青税の存在意義が問われ、又、単位会の退会等組織問題を抱えておりますが、全国大会やシンポジウム以外にも、全国規模の厚生活動により会員間の親睦を図り、組織の充実の為に活動したいと思います。

それともう一つ、来年の全国大会は、東京青税が担当します。定時総会で承認されたとおり、来年8月3日～5日、韓国はソウルで第30回大会が

開催されます。大会の成功に向けて、全力投球する覚悟です。全国の会員の皆さん、是非ソウルへおいで下さい。

See you again in Seoul next year!!

## 副会長就任にあたって

副会長 道越 清樹 (近畿)

この度、全国青年税理士連盟の副会長に就任しました近畿青年税理士連盟の道越清樹です。

昨年近畿の代表として全国青税の理事会に出席し、理事の皆様と交流を深め、全国青税のすばらしい面も問題点も一応は把握できたつもりです。

青税の外部に対する意見が一部の人の意見になっているのじゃないか、多くの会員(単位青税)の考えと乖離しているのじゃないか、という疑問は全国青税も単位青税も同じです。伝統も大切でしょうが社会情勢の変化もあり、また青税の会員も世代交代がなされています。いや世代交代がなされなければなりません。理事にしても毎年同じ顔ぶれが並んでいるように思います。定年問題もしっかりと取り組んで行かなければなりません。この一年間、高取会長を補佐し頑張ります。よろしくお願い致します。

## 総務部長就任あいさつ

総務部長 若原 照司 (名古屋)

この度全国青年税理士連盟の総務部長を仰せつかりました、名古屋青税の若原照司です。

過去2年ほど、岩田前会長のもとで、組織部長と副会長を務めさせていただきましたが、わからないことばかりで、会長や総務部長におんぶにだっこの状態でしたので、はたして総務部長の重任が無事務まるかどうか心配しております。

また東京青税や神奈川青税と違い、名古屋青税は、地理的にいっても事務局から遠く、総務部としての対応も自ずから遅くなることと思いますが、できる限り早め早めに事務処理を行っていくつもりをしていますので、ご理解ご協力方よろしくお願いいたします。

何分不慣れなものですから、何かお気づきの点がありましたら、どんどん申しつけてください。

1年間よろしくお願いいたします。

## 就任のごあいさつ

経理部長 若田 喜裕 (名古屋)

皆さんこんにちは、この度はからずも全国青税の経理部長という大任をおおせつかってしまった名古屋青税の若田です。どうぞよろしく願いいたします。6月末に名青税執行部の打ち上げ旅行をした時に、出発の日の早朝、この旅行の参加メンバーではない高取俊二会員から差し入れです、とって吟醸酒が届きました。何か嫌な予感がしましたが、予感どおり、道すがら、中野修宏新副会長や若原新総務部長に説得され、宿に着くやこの吟醸酒でイニシエーションされてしまった私です。全国青税の経理部長といっても、何をしてよいのかわかりませんが、前任の越田先生には親切に引き継ぎをしていただきましたし、副部長に今井先生、菊池先生という優秀な方達を配属していただきましたので、皆さんのご協力をいただきながら、何とかやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

## 研究部長に就任して

研究部長 北村 博昭 (近畿)

この度、研究部長に就任致しました近畿青税の北村でございます。私にとっては、正に青天の霹靂で、思いもよらない研究部長への就任でした。全国青税の理事には何回かありましたが、一度も理事会へ出席した事がなく、秋季シンポジウムも参加した事はありません。ではなぜ、私のような不良会員に全国青税の研究部長が回ってきたのでしょうか。実は、来年の秋季シンポジウムを、阪神大震災の被災地である神戸で開催する事が決まったからなのです。復興とは名ばかりで、未だ復旧の過程にある神戸で、はたして秋季シンポジウムが満足に開催する事ができるのでしょうか。幸いにも近畿青税兵庫県支部の会員は被害も少なく、元気ではあります。

多額の義援金とあたたかい激励を頂いた、全国の会員の皆様への感謝と、兵庫県支部が健在であることを示すためにも、神戸の地でのシンポジウムをぜひ成功させたいと思います。テーマ等具体的なことはまだ決まっていませんが、一人でも多



くの会員が神戸を訪れ、有意義な時を過ごして頂き、なおかつ、多くのお金を神戸に落として頂ければ幸いです。青税会員としてではなく、いち神戸市民として多数のご参加とご協力をお願い致します。

## 原稿の協力をお願いします

広報部長 白坂 博行 (神奈川)

高取執行部で広報部長に就任した神奈川青税の白坂です。

広報部は全国青税の活動を、会員諸氏に連絡する重要な事業と認識しております。それで、本事業年度も、全国青税の広報誌「青税連」を4回程度発行して、全国青税の活動を会員諸氏に紹介していきたいと思っております。又、活動報告だけでなく、新たな企画も採り入れる等して、内容の充実を計っていきたくも考えております。

しかし、広報誌は会員各位の原稿で成立していますので、原稿依頼がありましたら、ご協力の程宜しくお願いいたします。

尚、「青税連」では会員の声を募集しております。全国青税の活動に関する問い合わせや、ご意見等がありましたら、全国青税の事務局までご連絡下さい。お待ちしております。

## 就任のごあいさつ

組織部長 平 昌彦 (名古屋)

この度組織部長を仰せつかりました平です。全国青税活動に関わりを持って、まだ日も浅く何も分からない自分ですが、名青税活動を始めたときもそうであったように、謙虚で感謝する気持ちだけは忘れず事に当たろうと考えております。

現在、全国青税の組織を考えると、岡山・刈谷西尾が脱退し、徐々に規模が縮小傾向にあると思われまます。何を持って縮小と考えるかは、人によって違うでしょうが、人の数によって判断するのではなく、単位会の数を増やしていくことに努力していくつもりです。全国青税と名付けられているのですから一つでも多くの単位会の参加が重要であると考えます。岡山青税も活動自体は続けてみえるようなので、もう一度全国青税に力を貸していただけるよう働きかけていこうと思ひます。

今年1年何ができるかわかりませんが、感謝と謙虚な気持ちを持って頑張ります。宜しくお願いいたします。

## ソウルでお会いしましょう

厚生部長 加藤 弘 (東京)

第29回定時総会において、厚生部長に就任することになりました東京青税の加藤です。一年間、よろしくお願ひ致します。

第29回横浜大会は成功裏に終わりました。神奈川青税の皆様ご苦勞でした。さて、次回の全国大会は、お隣り韓国ソウルにて開催されます。

韓国については、「近くて遠い国」といった印象がありますが、税理士制度がある数少ない国、しかも隣国です。

国際化の時代と言われている中、身近に国際化を体験するとともに、我国の税理士制度よりも進んでいると言われる韓国の税務士制度を研修することは、非常に有意義なことと思ひます。東京青税とのパイプ役としてこの一年間がんばります。

1997年8月3日、ソウルでお会いしましょう。

## 元気よくレッツラゴー!

法対策部長 森谷 修一 (東京)

法対策部長となりました東京青税の森谷です。納税者の8割が給与所得者で、年末調整により課税関係が完結するわが国は、税金に関して無関心な風潮がありました。

しかし、今年度は消費税の税率引き上げ、住専処理などにみられる不明朗な税の用途など、国民の関心が今まで以上に税金問題に集まっています。

そこで、私は、我々青税がこれまで研究を重ねた成果を生かし、社会に貢献するとともに、ひいては税の専門家である税理士の地位向上に資する所存であります。まるで日税連のような壮大な目標ではありますが、そういう方向で努力いたします。

また、多くの会員が参加でき、喜びを共有できるような活動を展開いたしますので、よろしくお願ひ致します。

さーみなさん、元気よく、レッツラゴー!

# 「全国青税では」

副会長 須藤 信一

## 1. はじめに

わが国の財政は、どのような状況にあるのだろうか。

全国青年税理士連盟の横浜大会のシンポジウムにおいて、神奈川青年税理士クラブからわが国の財政についての基調報告があった。要約すると次のような内容である。

1960年から1990年の30年間で、国民所得に対する租税負担率は18.9%から27.9%に上昇したにもかかわらず、財政事情は極めて厳しい状況にある。

平成7年度末の公債残高212兆円（8年度末見込241兆円）にものぼり、この他に旧国鉄債務20兆円の公費負担が見込まれる。

また、平成7年度の社会保障関係費は14兆円（一般歳出の33%）にものぼるが、高齢化のピークの2025年（出生率1.45%のままであると仮定）には65歳以上の人口割合は33.3%に達し、社会保障給付費は1993年度の57兆円（国民所得360兆円）から335兆円～395兆円程度（国民所得見込990兆円～1,330兆円）に増加すると見込まれる。

今後の高齢化の進行と社会保障関係費の増大により、2025年には租税と社会保険を併せた負担率は59%にも達すると予想される。

政府は、このような財政状況にも拘わらず、行政改革を行政の高度情報化対策に置き換え、また、財政改革は省益の壁に阻まれ、行財政改革による支出の削減は遅々として進まない。

一方、歳入の安定化を図る大蔵省は、消費税の税率アップによる安易な増税に頼ろうとし、財界は国際競争・国内経済の空洞化を理由に法人税の引き下げを図ろうとしている。

我々、青年税理士はどのような視点に立って、税制を論議していくべきであろうか。

私自身は、個人的に次のような視点に立って考えるべきではないかと思っています。

どうぞ、諸兄のご意見をお聞かせ下さい。

第一に、憲法の基本理念を念頭に、学問的には、法律学としての租税法の理論を基礎として論議するべきである。

第二に、税理士は納税者の代理人として、納税者の権利・利益を保護する立場から論議を進めるべきである。

第三に、税理士制度は税務行政の行政過誤から納税者の権利を救済し、税務行政を批判することにより、税務行政の公正の確保・透明性の向上を図り、また、税務行政の適正な運営を確保するものであるから、その立場から税制の論議をすべきである。

## 2. 税制に関する基本的な考え方

—応能負担原則による直接税中心の租税体系の確立—

わが国では、シャープ税制改革以降長年にわたり、国民の負担能力に応じて課税する応能負担の原則を課税の公平原則の中心としてきた。

例えば、租税法の金子宏教授は「租税法」の中で次のように述べられている。

「まず、税負担が担税力に即して配分されなければならないことは、今日の租税理論がほぼ一致して認めるところである。…中略…担税力とは、各人の経済的負担能力のことであるが、担税力の基準としては、所得・財産及び消費の3つをあげることができる。このうち消費は、担税力の尺度としては最も劣っており、消費税は、課税対象の選定の仕方によって、逆進的になりやすい。これに対し、所得および財産は、担税力の尺度としてよりすぐれており、しかもそれらを対象とする租税においては、消費税の場合と異なり、累進税率の適用が可能であるから、これらの租税は、公平な税負担の配分ならびに富の再配分の要請によりよく適合している。…後略…」

しかし、わが国の所得税は、利子所得、配当所得及び株式・土地建物の譲渡所得などの資産性所得について分離課税方式によっているため、超過累進税率が適用されず、応能負担の原則からみると大きな歪みを抱えている。このような税制の下では、所得・消費・資産等に対するバランスを論ずる以前に資産性所得の総合課税化を図り、資産性所得と勤労性所得との課税の公平を確保しなけ

ればならない。

過去の数次にわたる税制改革は、最高税率の引き下げ及び税率区分の拡大により、結果として、高額所得者有利のものとなった。改革の方法として、最高税率を変えずにブラケットの幅の拡大に物価上昇率乃至賃金上昇率を組み込む、または、所得の変化に対して税率が連続的に変化する関数を利用するなどとしておけば、所得税の負担累増感はなかったはずである。

今後の税制改正においては、このような税率構造について、十分に論議されなければならないものとする。

また、基礎的な人的控除は、生活保護の最低生活保護水準を下回り、文化的最低限の生活を保障する憲法に違反していると言わざるを得ない現状である。

### 3. 社会福祉の充実と財源について

社会福祉強化のための財政需要の増大に対しては、財政改革・行政改革の推進、資産性所得の総合課税・引当金の見直し、準備金・特別償却の縮減で対処すべきである。消費税は、逆進性という応能負担の原則に反する重要な問題が内在しているため、社会福祉財源を名目として増税してはならない。

### 4. プライバシーの保護と税務情報の公開の必要性

資産課税の適正化の観点から、納税者番号制度の導入の論議が進められている。しかし、資産性

所得の総合課税を図るならば、無記名の金融商品を廃止・金融機関での本人確認制度の強化を前提として、支払調書などの現行の制度を活用すべきである。プライバシー保護法、情報公開法、税務行政手続法及びオンブズマン制度などを中心とした諸制度の確立した社会状況でなければ、納税者番号制度は導入すべきでない。

近年、情報化社会の進展などから、主要国では情報公開法が次々と制定されてきている。わが国では、未だ情報公開法が制定されておらず、行政情報公開基準でも税の賦課徴収関係の文書の殆どは非公開である。国民の税務行政に対する理解と信頼を深め、税務行政の一層の安定性と有効性を確保するためには、内部通達その他公表されていない課税上の取扱文書、事務連絡、税務調査の対象選定基準などの課税庁に固有の税務行政情報の公開が図られなければならない。

国税総合管理（KSK）システムの導入は、データベース構築によるプライバシー侵害、国家による情報管理の危惧が大きく、プライバシー保護法及び情報公開法の早期制定が必要である。また、データ照合の規制を法制化して、安易な情報照合に歯止めをかけなければならない。

### 5. 税務行政手続の早期立法の必要性

現行の国税通則法には事前救済手続の規定がなく、権利救済手続として不備である。従って、「国民の権利利益の保護に資する」という行政手続法の趣旨に沿って、税務行政手続の早期立法が必要である。

## 今、名古屋青税では

### 名古屋青税会長 渥 美 雅 裕

暑かった夏も終わりを迎え、吹く風には秋の気配を感じる季節となりました。今年の名古屋の夏は、昨年、一昨年と比べれば過ごしやすかったものの、名古屋青年税理士連盟（以下 名青税）はたいへん燃えていました。横浜での全国大会にも100名近くの参加者（実行委員会による目標達成率120%！）を克ち取りました。何故か？勿論、

全国青税始まって以来初めて名青税から全国青税の会長の登場とあいなったからです。当初は、全国青税の活性化に向け議論を巻き起こし、多くの会員に関心を持ってもらうのが目的で名青税から会長に立候補者を出したわけですが、時が経つに連れて「意外と善戦している」になり、「結構互角に戦っている」となり、さらには「ひょっとしたら…」、そして結果はご承知の通りとなり、横浜での総会で承認され正式に高取会長が就任致し



ました。

名青税は、昭和42年2月3日に創立総会が開催され、1. 会員相互の親睦 2. 税法、その他の研修 3. 税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上 を目的（名青税規約第2条）に、産声をあげました。その後、様々な活動、運動、あるいは闘争の歴史を経て、今日に至りました。この間、多くの先輩達によって創立当初からの理念が守られ伝統が築かれてきました。そして、今年度、全国青税より一足先に創立30周年を迎えます。名青税創立30周年の今年、いろいろな行事が30周年記念事業実行委員会により企画されています。しかし、名青税創立30周年を単なる楽しいお祭りとしてだけでなく、青税活動の原点を顧みる絶好の機会としてとらえて活動をしています。

会員数は、創立当初は170名であったのが、今年度は、540名と約3倍にもなりました。しかし、名青税には「定年制」があり、4月1日現在で40歳以下の者を「正会員」とし、それ以外で本連盟の活動の目的に賛同する者を「賛助会員」としています（同第3条）。そして役員は「正会員」から選出することとなっています（同第6条）。構成割合を見ますと、平成4年度を境に「賛助会員」の方が多くなり、定年制の見直し論議も活発に行なわれましたが、そのまま現在に至っています。全国青税に於ても、一度議論するに値する問題と思われしますので、皆さん御一考ください。

さて、全国青税と名青税との関わりについてですが、古い資料によると、全国青税の誕生には名青税の先輩達もかなり尽力されたとのこと…。しかし、最近では、私の知る限りでは残念ながら最先頭に立った全青活動はされてなかったようです。そして、2、3年前に名青税の理事会の場で脱会も含めて全国青税との関わりについての意見が出されました。「全国青税と名青税とは考え方やスタンスが違うのではないか」「全国青税へ納める会費は、我々が享受する全国レベルでの情報と比べ高いか、安いかな」等など多くありました。そんななかで、東海地方特有の進学や就職等に見られる『地元』に対する強い閉鎖性により、あまり全国青税に関心を持たないでいたこと（この問題はミクロ的には名青税に於ても各支部活動には参加するが名青税活動への参加は躊躇するという傾向の延長線上にあり、執行部としては共に頭の痛い



問題です）の反省に立ち、なるべく多くの会員が全国青税理事会に出席し、積極的に発言をし、変えられることがあれば少しづつでも変えていこう。内部的にも、全国青税の報告事項を増やし全国青税と名青税との距離を縮め、それでダメなら…という方針を定めました。「全青税問題検討委員会」も設置しました。その結果として、「名青税から全国青税の会長」という画期的な出来事が実現した次第です。

しかし、先の選挙において、勝敗は別にして、それなりの票を獲得したということは、責任ある行動を要求されたのだとの自覚を持ち会務運営をサポートしていかなければならないと感じています。もちろん全ての人に積極的な支持を受けたなどは考えていません。単に、目新らしさで又は興味本位で投票された方も多くいたと思われますが、いずれにせよ、保守化あるいは硬直化しつつある全国青税に何らかの変化を期待している会員が多くいることも確かなので、そのあたりを念頭に置いた活動になると思います。名青税では毎年執行部が変われば、基本路線は継続されますが、実際の運営方法についてはその年々のカラーにより、大きく異なることが多々あります。まさに、青税らしくて良いところだと自負しています。今後、全国青税でもこのように新執行部が自由に独自のカラーを発揮できることを希望します。どうか名青税を中心とした全国青税新執行部にご期待

いただくと共に、なにせ初めてのことでありますので御指導・御協力のほうもあわせてお願いいたします。

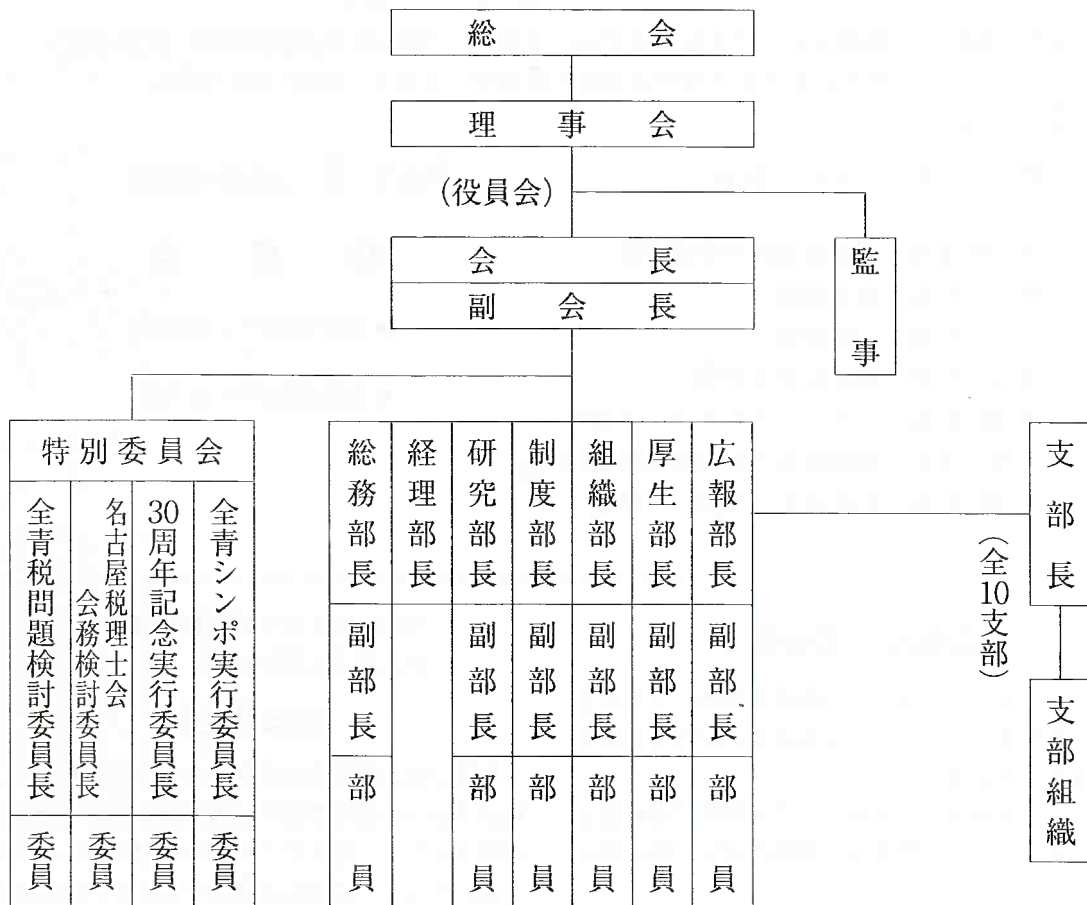
ところで、「横浜大会が終わり、次はソウル大会だ」と考えている人がいましたら、その前に何か忘れてはいませんか？ そうです。秋季シンポジウムです。今年、11月23日に名古屋で「不公平税制は存在するのか!？」と題して開催されます。名古屋らしく手作りの企画で準備しています。また、その前日には、高取新会長の目玉商品の一つである「全青税ゴルフ大会」も予定されています(四日市カントリークラブ)し、シンポの前には「パソコン研修会」も行なわれます。名古屋は日本のほぼ真ん中にあり、たいへん結集しやすいと

ころにあります。参加費も、資料集・懇親会費を含めて8,000円とお求めやすくなっておりますので、是非、多くの方にお越しいただくことを心からお待ちしておりますと共に多くの仲間にお目にかかれることを楽しみにしています。

最後に、ちょっと古いですが、東大安田講堂に書かれた落書きを借用して名古屋青税からの報告とさせていただきます。

連帯を求めて孤立を恐れず  
力及ばずして倒れることを辞さないが  
力を尽くさずして  
挫けることを拒否する

## 平成8年度 名古屋青年税理士連盟組織図



# '96年全青税 秋季シンポジウム名古屋

## 不公平税制は存在するのか!?

### 所得税・宗教法人をめぐって

1996年度秋季シンポジウムin名古屋が迫ってきました。本年度の統一テーマは、『不公平税制は存在するのか』です。

住専処理・カルト集団・消費税税率の見直し等、多くの国民が、“税とその使途”に不満と関心を寄せる中、“不公平税制”にスポットをあて、各単位青税が鋭い切り口でエネルギーギッシュにその研究成果を発表します。

より多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

#### 記

- 【開催日】 1996年11月23日(土)祝日 受付 12:00～  
開講 13:00～
- 【会場】 名鉄ニューグランドホテル 7F (新幹線名古屋駅西口 徒歩3分)  
〒453 名古屋市中村区椿町6番9号 TEL (052) 452-5511
- 【内容】

#### Part I (13:00～18:00)

- 名古屋青税 資産性所得の分離課税  
岐阜青税 住宅税制  
埼玉青税 人的控除  
東京青税 身近な不公平感  
千葉青税 フリンジベネフィット課税  
神奈川青税 高齢社会と消費税増税論(予定)  
近畿青税 宗教法人(公益法人)課税

#### Part II (18:00～20:00)

- 懇 親 会
- 名青税生バンド出演
  - 全員参加ゲーム大会

#### 広報からお願い

全国青税では会員からの原稿を募集しております。税制度だけでなく、全国青税に対する質問や要望等でも結構です。

広報「青税連」に掲載し、ご質問等には紙面上で答えします。全国青税の事務局まで、郵送又はFAXでおよせください。

全国青年税理士連盟の事務局は  
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

〒151 代々木リビン303号室  
FAX 03(3354)4095

#### 《編集後記》

今回は第29回定時総会横浜大会の特集号です。横浜大会は活発な審議や、名古屋青税から会長が選出された外、盛りだくさんの話題でいっぱいでした。それで、原稿も会員だけでなく、会員の家族や職員の方にもお願いしてみました。皆様のご協力に感謝しております。